

# 第一回行動計画

## 有限会社山田製作所行動計画(第1回)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年10月1日～平成25年9月30日までの2年間

### 2. 内容

目標1 :平成24年1月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定実施する。

#### <対策>

- 平成23年10月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成23年11月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成24年1月～ ノー残業デーの実施  
社内回覧等による社員への周知(毎月)

目標2 :平成25年9月までに、年次有給休暇の取得率を、一人当たり平均年間50%以上とする。

#### <対策>

- 平成23年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成23年11月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成24年1月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取り組みの開始